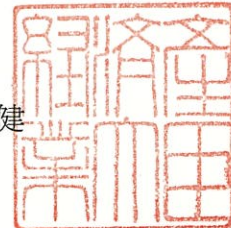


経済産業省

20240705経第2号
令和6年7月30日

一般社団法人データビリティコンソーシアム
代表理事 八木 康史 殿

経済産業大臣 齋藤 健



第四次産業革命スキル習得講座認定証

令和6年4月1日付けで申請のありました第四次産業革命スキル習得講座認定制度への申請について、第四次産業革命スキル習得講座の認定に関する規程（平成29年経済産業省告示第182号）第2条の規定により、下記のとおり認定します。

記

- 教育訓練実施者に関する事項
 - 法人の名称 一般社団法人データビリティコンソーシアム
 - 代表者氏名 代表理事 八木 康史
 - 主たる所在地 大阪府茨木市美穂ヶ丘 8-1 大阪大学産業科学研究所 F164
- 教育研修等の名称に関する事項
実データで学ぶ人工知能講座
- 第四次産業革命スキル習得講座認定番号
50308-1148
- 認定の適用日と期間
 - 認定の適用日 令和6年10月1日
 - 認定の期間 適用日より3年間（令和9年9月30日まで）